

(お知らせ)

麻薬又は向精神薬の原材料の輸出承認申請手続きについて

貿易局(9.7.1)

最終改正: 貿易局(17.2.25)

輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号)別表第2の21の3の項の中欄に掲げる麻薬又は向精神薬の原材料の輸出については、輸出承認申請時に以下の書類の提出が必要となりますので、お知らせいたします。なお、当該貨物が麻薬又は向精神薬の密造のおそれがある場合には、承認しないことがあります。

また、平成4年6月24日付け「輸出貿易管理令別表第2の麻薬又は向精神薬の原材料の輸出承認申請手続きについて(お知らせ)」は廃止します。

1 提出書類

- (1) 輸出承認申請書 2通
- (2) 輸出承認申請理由書
 - ・輸出の経緯、概要及び輸出貨物が輸出貿易管理令別表第2の21の3の項の中欄に該当する理由を簡潔にまとめて下さい。
- (3) 取引内容等明細書 1通(別紙様式1 - 、)
 - ・取引内容等明細書の記載にあたっては、別添1及び2の「取引内容等明細書(記載例)」及び「取引内容等明細書の記載要領」を参考にして下さい。
- (4) 輸出承認取得実績一覧表 1通(別紙様式2)
 - ・1回目の申請内容と同一の案件を2回目以降申請される場合には、前回までの輸出承認取得実績をまとめ添付して下さい。
- (5) 輸出契約書又は輸出契約を証するに足る書類のいずれかの写し1通
- (6) その他(輸出貨物の成分表等) 1通
 - ・輸出する貨物が混合物である場合には、当該貨物の成分表(輸出貿易管理令別表第2の21の3の項の中欄に掲げる貨物の混合比率を記載したもの)を添付して下さい。
 - ・麻薬及び向精神薬取締法により、輸出の届出が必要な特定麻薬向精神薬原料(麻薬及び向精神薬取締法により、輸出の届出が必要な特定麻薬向精神薬原料(麻薬及び向精神薬取締法施行令第1条に定める麻薬向精神薬原料)については、その届出の写しを添付して下さい。

2 顧客リストの登録

- 顧客リスト 2通(別紙様式3 - 、)
- ・特定の貨物(アセトン、トルエン、メチルエチルケトン、硫酸、塩酸、エチルエーテル)であって、バルク輸出(輸入者が現地でストックし顧客に販売するもの)のため申請時に最終需要者の特定が困難である場合に限り、事前又は申請時に顧客リストを登録して下さい。
 - ・顧客リストについては申請時に登録番号等を記入し1通を返却いたします。
 - ・1回目の申請内容と同一の案件を2回目以降申請される場合には、返却された顧客リストの登録年月日及び登録番号を上記1.(3)の「取引内容等明細書」の最終需要者欄に記載して下さい。
 - ・なお、登録された顧客リストに最終需要者の追加等何らかの変更がある場合には、新たに顧客リストの登録を行って下さい。

3 その他

濃度50%を超える混合物についても、原則として、規制の対象となります。(但し、塩化水素の水溶液、過マンガン酸カリウム、硫酸及びこれらの混合物については、塩化水素、過マンガン酸カリウム、硫酸の濃度が10%を超えるものが規制の対象となります。)

4 申請先及び問合せ先

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL 03-3501-1511(代表)

(別紙様式 1 -)

取引内容等明細書

申請日 年 月 日
申請者(記名押印又は署名)
(住所)
担当者(所属部署名)
(氏名)
(電話番号) () 内線

1. 輸出しようとする貨物名、メーカー名、数量及び価額

貨物名	別2	メーカー名	数量	価額
(輸出承認申請にかかる総価額)				

2. 貨物の輸送ルート(経由地(積替地又は寄港地を全て記載。)
(積出港) (経由地) (最終仕向国及び通関地)

3. 輸入者の名称、所在地、電話番号及び概略(事業内容、従業員数等。以下同じ。)

4. 最終需要者の名称、所在地、電話番号及び概略並びに1. で記載した貨物の使用予定工場等の名称及び所在地

5. 最終需要の概要(1. で記載した貨物の使用目的及び使用方法等)

(別紙様式 1 -)

最終需要者一覧表

(PAGE /)

最終需要者の概要	貨物名	数量	金額
(1) 名称 (2) 所在地 (3) 電話番号 (4) 使用工場名及び所在地 (5) 最終需要の概要			
(1) 名称 (2) 所在地 (3) 電話番号 (4) 使用工場名及び所在地 (5) 最終需要の概要			
(1) 名称 (2) 所在地 (3) 電話番号 (4) 使用工場名及び所在地 (5) 最終需要の概要			
合 計 _____ 社			

(注) 当該一覧表については、「取引内容等明細書(記載例)」及び「取引内容等明細書の記載要領」に準じて作成してください。

(別紙様式2)

年 月 日

輸出承認取得実績一覧表

貨物名 _____ 申請者名 _____
買主名 _____ 担当者名 _____

最終需要者名 _____ 連絡先 _____

承認日	承認番号	承認数量	承認総額	輸出数量

- (注) 1. バルクの輸出案件については、最終需要者名欄に顧客リストの登録年月日及び登録番号を記載して下さい。
2. 輸出数量欄には、それぞれの輸出承認証によって輸出した数量の合計を記入して下さい。

(別紙様式 3 -)

顧客リスト

経済産業大臣 殿

提出日 平成 年 月 日
申請者 (記名押印又は署名)
(住所)

登録年月日	
登録番号	

担当者 (所属部署名)
(氏名)
(電話番号) (内線)

1. 貨物名、メーカー名、1回取引当たりの平均数量 (kg)、価額			
貨物名	メーカー名	数量	価額
2. 輸入者の名称、所在地、電話番号、概略 (事業内容、従業員数)			
3. 輸入者以降の商品経路 (輸入者) ——— (中間取引者) ——— └──────────┘			

*用紙の大きさはA列4番とします。

1貨物1輸入者について、1葉とします。

ただし、「3. 輸入者以降の商品経路」の内容が同じである場合は、複数の貨物を記載できます。

中間取引業者、最終需要者への流れを分かりやすく記載してください。

ただし、バルクは150kg以上の流れのみです。

最終需要者の名称、所在、電話番号、最終用途		
名 称 (日本語及び英語)	所在地、電話番号 (英語)	最終用途 (日本語及び英語)

名称の欄には、和名があれば仮名を記載し、括弧で英語名をアルファベット記載してください。(和名がなければ英語のみで結構です。)

(別添1)

取引内容等明細書(記載例)

申請日 年 月 日
申請者(記名押印又は署名)
(住所)
担当者(所属部署名)
(氏名)
(電話番号) - (内線)

1. 輸出しようとする貨物名、メーカー名、数量及び価額				
貨物名	別2	メーカー名	数量	価額
ACETON	2 1 - 3	石油化学工業 (株)	1,000M / T	US \$ 400,000
ASEPIC ANHYDRIDE	2 1 - 3	化学工業(株)	100M / T	US \$ 120,000
(輸出承認申請にかかる総価額)				US \$ 520,000
2. 貨物の輸送ルート(経由地(積替地又は寄港地を全て記載。) (積出港) (経由地) (最終仕向国及び通関地) の貨物 大阪(船) Direct MELBOURNE / AUSTRALIA の貨物 横浜(船) MANILA / PHILIPPINES MELBOURNE / AUSTRALIA				
3. 輸入者の名称、所在地、電話番号及び概略(事業内容、従業員数等。以下同じ。) (名称) CHRMICAL TRADING CO.,LTD (所在地) MELBOURNE, AUSTRALIA (TEL: -) (概略) 一般化学品の輸入及び販売 ・従業員数 50人 ・日本資本 55%(社長は日本人) ・資本金 2億円				
4. 最終需要者の名称、所在地、電話番号及び概略並びに1. で記載した貨物の使用予定工場等の名称及び所在地 (名称) CHRMICAL TRADING CO.,LTD (所在地) MELBOURNE, AUSTRALIA (TEL: -) (概略) 化学品及び医薬品の製造及び販売 ・従業員数 200人 ・資本金 US \$ 600,000 (使用工場) 本社工場(, MELBOURNE, AUSTRALIA)				
5. 最終需要の概要(1. で記載した貨物の使用目的及び使用方法等) 及び の貨物を4. 最終需要者の本社工場でワックスの溶剤及び医薬品の原料として使用する。				

(別添2)

取引内容等明細書の記載要領

基本的注意事項

- (1) 用紙の大きさはA列4版とします。
 - (2) 「輸出貿易管理令の運用について」2-1(輸出の承認)に基づき、輸出貿易管理令(以下「輸出令」という。)別表第2の21の3の項に掲げる貨物に限り作成して下さい。
- 1 輸出しようとしている貨物名、メーカー名、数量及び価格について
 - 1-1 貨物名欄
貨物名欄には、「輸出(許可・承認)申請書」の商品名、型及び等級欄に記入したものを記載して下さい。
 - 1-2 別2欄
別2の欄には、当該貨物が該当する輸出令別表第2の項の番号を貨物ごとに記載して下さい。
 - 1-3 メーカー名欄
当該貨物のメーカー名を記載して下さい。
 - 1-4 数量欄
個数、容量(リットル)、重量(キログラム)等、単位とともに記載して下さい。
 - 1-5 価額欄
使用通貨単位(¥、\$等)を付して、その価額を記載して下さい。
 - 2 貨物の輸送ルート(経由地(積替地又は寄港地)の全てを記載。)について
経由地(積替地又は寄港地)の全ての都市名を記載して下さい。
貨物が複数にわたる場合であって、これらの輸送路が異なるときは、同一経路で輸送される貨物ごとにそれぞれ輸送経路を記載して下さい。
なお、輸送手段(航空機、鉄道、船等)について判明している場合は、これも記載することとし、便名等明らかな場合は、それを併記して下さい。
 - 3 輸入者の名称、所在地、電話番号及び概略(事業内容、従業員数等。以下同じ。)について
輸入者の概略については、事業内容、従業員数の他、輸入者の組織(例えば、政府資本比率、外国資本比率)、規模(例えば、資本金、年間売上額、年間生産高)等について簡潔に記載して下さい。
 - 4 最終需要者の名称、所在地、電話番号及び概略並びに1.で記載した貨物の使用予定工場等の名称及び所在地について
最終需要者の概略については、3.の輸入者の概略と同様に記載して下さい。
なお、最終需要者が複数存在する場合には、それぞれの最終需要者の概要を「最終需要者一覧表」(別紙様式1-)に記載して下さい。
また、特定の貨物((注)に掲げる貨物)であって、バルク輸出(輸入者が現地でストックし顧客に販売するもの)のための輸出承認申請時に最終需要者の特定が困難である場合は、顧客リストの登録年月日及び登録番号を記入して下さい。
 - 5 最終需要の概略(1.で記載した貨物の使用目的及び使用方法等)について
貨物ごとに具体的に記載して下さい。